

競争見積説明書

1. 公告日：令和8年5月7日

2. 事業主体

名称：福岡八女農業協同組合
住所：福岡県八女市本村 420-1
電話：0943-23-1155
FAX：0943-24-4660
競争見積入札担当者：野口 紘平
所属：福岡八女農業協同組合 農業振興課
補助者：大石 良平
所属：福岡八女農業協同組合 農業振興課

3. 見積設計参加資格の確認

本競争見積の参加希望者は、公告2.に掲げる参加資格を有することを証明するため、次のとおり一般競争見積参加資格申請書を提出し、前項の事業主体から見積設計参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者、ならびに参加資格が無いと認められた者は、見積設計に参加出来ないものとする。

- (1) 提出期間：令和8年5月7日（木）9時から令和8年5月21日（木）17時まで、土日祝祭日を除く毎日。
- (2) 提出場所：福岡県八女市本村 422
- (3) 提出方法：申請書の提出は、提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。
- (4) 見積設計参加資格確認通知
：令和8年5月22日（金）12時までに、書面（電子メールまたはFAX送信）をもって通知する。（電話にて送付確認を行う）

(5) 申請書の作成

申請書は、公告2.に沿って、「様式1」により作成すること。

【添付書類】

ア. 業務報告書

直近年度のもので、法人概要書を含むこと

イ. 建設業許可通知書（写）

申請日現在の許可状況と一致する通知書の写し、または許可証明書の写し

ウ. 工事経歴書（直近3年間分）

経営審査申請書に添付した工事経歴書の写しを添付

エ. 技術職員名簿

直近の経営審査の審査基準日時点の技術職員名簿

オ. 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書（直近3年間分）

カ. 対象工事と同種の工事の元請施工実績（過去10年分まで認める）

キ. 申立書（参考様式1）

ク. 申立書（参考様式2）

ケ. 誓約書（参考様式3）

コ. 誓約書（参考様式4）

(6) その他

ア. 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ. 者は、提出された申請書及び資料を、見積参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

ウ. 提出された申請書及び資料は返却しない。

エ. 提出期限以降における申請書または資料の差し替え、及び再提出は認めない。

オ. 前項（5）の添付書類の内、指名参加願等として当該年度に事業主体へ提出済みの書類がある場合は、添付を省略することが出来る。

4. 見積設計参加資格が無いと認められた者に対する理由の説明

見積設計参加資格が無いと認められた者は、事業主体に対して参加資格が無いと認められた理由について、次の通り書面（様式は自由）により説明を求めることが出来る。

(1) 提出期限：令和8年5月22日（金）15時

(2) 提出場所：福岡八女農業協同組合 農業振興課

(3) 提出方法：書面は持参、電子メールまたはFAXにより提出するものとする。（野口 宛）
（電話にて送付確認のこと）

(4) 契約担当窓口は、説明を求められたときは、令和8年5月22日（金）17時までに説明を求めた者に対し書面（電子メールまたはFAX送信）をもって回答する。（電話にて送付確認を行う）

5. 現場説明会

現場説明会を次のとおり行うので、見積設計参加資格業者は参加のうえ見積設計を行う。

(1) 日時：令和8年5月26日（火）13時30分

(2) 場所：福岡八女農業協同組合 八女茶加工場（福岡県八女市亀甲55-1）

(3) 提出書類：

標準見積書	2 部
見積設計仕様書・設計計算書	2 部
フローシート・図面	2 部
特徴等説明書	2 部
特殊設備機器性能保証書	2 部
その他	2 部

(4) 見積設計日程：

見積設計仕様書・標準見積書等提出期日

日 時：令和8年6月11日（木）12時まで

場 所：福岡八女農業協同組合 農業振興課

方 法：上記場所に持参のこと。

6. 競争見積説明書（現場説明会資料含む）に対する質問

競争見積説明書および現場説明会資料に対する質問がある場合は、次のとおりとする。なお、質問が無い場合においても次のとおり、「無い」旨の書面提出を行うこととする。

(1) 質問書提出

受領期間：令和8年5月29日（金）12時まで

場 所：福岡八女農業協同組合 農業振興課

提出方法：書面（電子メールまたはFAX送信）による。（野口宛）※電話にて送付確認のこと

(2) 応答書交付

日 時：令和8年6月2日（火）12時まで

方 法：書面（電子メールまたはFAX送信）により回答。（電話にて送付確認を行う）

7. 一般競争見積参加資格の確認

見積設計参加資格を有する業者は、現場説明会の指示に基づき見積設計を行い、見積設計仕様書および標準見積書を提出し、事業主体から一般競争見積参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書を提出しない者、ならびに参加資格が無いと認められた者は、一般競争見積に参加出来ないものとする。

8. 一般競争見積参加資格が無いと認められた者に対する理由の説明

一般競争見積参加資格が無いと認められた者は、事業主体に対して参加資格が無いと認められた理由について、次の通り書面（様式は自由）により説明を求めることが出来る。

(1) 提出期限：令和8年6月16日（火）12時

(2) 提出場所：福岡八女農業協同組合 農業振興課

(3) 提出方法：書面は持参もしくはFAX、電子メールにより提出するものとする。（野口 宛）
（電話にて送付確認のこと）

(4) 契約担当窓口は、説明を求められたときは令和8年6月16日（火）17時までに説明を求めた者に対し書面（電子メールまたはFAX送信）をもって回答する。（電話にて送付確認を行う）

9. 見積及び開札の日時及び場所等

見積者は次の日時・場所に出頭し、指示に従って見積書を提出する。

(1) 日時：令和8年6月17日（水） 時間未定

場所：福岡八女農業協同組合 本店（福岡県八女市本村 420-1）

(2) その他

ア. 競争見積にあたっては、一般競争参加資格があることを認められた確認通知の写しを持参し、事前に提示すること。

イ. 代理人が見積するときは、委任状を事前に提出すること。

10. 見積方法：次の要項のとおり競争見積を執り行う。

【一般競争見積要項】

1. 施 主

施主名： 福岡八女農業協同組合
住 所： 福岡県八女市本村 422
代表者： 代表理事組合長 野中 公彦
担当者： 野口 紘平
所 属： 営農指導部 農業振興課
電 話： 0943-23-1378

2. 事業主体

名 称： 福岡八女農業協同組合
住 所： 福岡県八女市本村 422
電 話： 0943-23-1378
施工管理担当者： 野口 紘平
所 属： 福岡八女農業協同組合 農業振興課
補助者： 大石 良平
所 属： 福岡八女農業協同組合 農業振興課

3. 工事名称

事業年度：令和8年度
工 事 名： J Aふくおか八女 八女茶加工場ビーズミル粉砕機設置工事

4. 工事場所

福岡県八女市亀甲 55-1

5. 工 期（予定）

着 工：令和8年6月17日
完 成：令和9年2月19日
引 渡：令和9年2月26日

6. 支払条件（予定）

③工事完成引渡後、一括支払い

7. 補 償

系統建設工事総合補償制度等に参加するものとする。系統建設工事総合補償制度の保険料は工事金額（税込）に応じて下記料率を乗じて算出する。

工事金額(消費税含む)	保険料率(%)
	前払保証なし
5億円以下	0.27
5億円超 10億円以下	0.23
10億円超 20億円以下	0.22
20億円超 30億円以下	0.21
30億円超 40億円以下	0.20
40億円超	0.19

8. 工事範囲

見積条件および現場説明時指示事項の範囲とする。

9. 支給建材機器

なし。

10. 別途工事

なし。

11. 請負業者の決定方法

一般競争見積心得による。

12. 契約

事業主体と契約する。なお、落札した請負者が暴力団等の関係者であることが判明した場合は契約できない。

13. 見積書記載金額

見積書に記載する金額は消費税を除いた金額とすること。

14. 官庁その他への手続き

建築確認申請を除く工事に必要な諸官庁その他への手続きは、一切請負業者の負担で行う。

15. 工事記録等

(1) 月 報

なし

(2) 写 真

主要な工事の進捗と完成時の写真をアルバムに収め、 2 部提出する。

(別途完成写真をアルバムに収め、 5 部提出する。)

(3) その他

事業主体の指示による。

16. 請負業者決定後の提出書類

(1) 発注決定後

ア. 実施設計図書 5 部

(設計計算書、フローシート、設計図書、仕様書、工事費明細書等)

イ. 工程表 2 部

ウ. 施工図 2 部

(2) 工事中

ア. 工事日報 2 部

イ. 追加・変更工事図書 2 部

(3) 試運転完了後

ア. 特殊設備機器試験結果表 2 部

(4) 引き渡し後

ア. 出来高設計図書 5 部

イ. 写 真 2 部

主要な工事の進捗と完成時の写真をアルバムに収める。(別途完成写真を 5 部提出する。)

ウ. 取扱説明書 2 部

エ. 保守点検チェックリスト 2 部

オ. パーツリスト 2 部

17. 保安等

近隣の居住者および所有者への保安及び振動騒音には、十分な対策を講じて工事を行う。もし、これらに関する注意及び苦情の申し出があった場合は、請負業者の負担において解決する。

18. 産業財産権の保証

- (1) 産業財産権について何らかの問題が発生した場合は、施主の事業に支障のないよう請負者の責任において解決する。
- (2) 万一損害が施主に発生する場合はその賠償の責を負い、将来に渡って施設が使用可能な状態を維持すること。
- (3) 上記の内容を厳守することを参考様式3の誓約書として見積参加時に提出すること。

19. 情報処理プログラムの取扱い

- (1) OSやデータベースソフトなど一般に販売されているプログラムを除き、当施設を運営するために作成された制御または情報処理用プログラムの仕様およびシーケンサープログラムに関する仕様とラダー図については、全て施主に公開し読み取りが容易な仕様書として提出すること。
- (2) 将来、施主が当施設について改修や機能向上を行うにあたり制御または情報処理用プログラムの改造を伴う場合、施主はプログラムの変更切除その他の改変が可能であることとし、この場合施工者は著作権等に関する主張を行わないこと。

20. 社会保険関係法令の遵守

- (1) 製造請負業者決定後、別紙の誓約書（参考様式4）を速やかに提出すること。
- (2) 請負代金内訳書において、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に係る法定福利費の記載を明示すること。

21. その他

仮設物に関する電力、用水、電話等の経費は、全て請負業者の負担とする。
事業看板の設置。（施主の指示する内容により事業看板を作成、設置のこと）

以上

【一般競争見積心得】

見積者は、下記の事項に注意し、厳正に見積を行う。

1. 見積者は指定の日時、場所に出頭し、指示に従って見積書を提出する。
2. 代理人が見積書を提出する時には、見積前に委任状を提出する。
3. 見積書には、
 - (1) 工事金額
 - (2) 住所（登記上）・社名・代表者名（商号代表者の肩書、氏名）・代表者印
なお、代理人が見積提出時は代理人の記名及び代理人印を押印のこと（代表者印は不要）。
 - (3) 提出年月日
を記入する。
4. 見積者は、要求に応じて提出出来るよう内訳明細書を持参する。
5. 次の各号に該当する者の見積書は、無効または失格とする。
 - (1) 見積参加資格のない者
 - (2) 代理人で委任状を提出しない者
 - (3) 見積書に必要事項を記載しない者
 - (4) 同時に2つ以上の見積書を提出した者
 - (5) 見積に関して不正な行為を行った者
 - (6) 見積の時間に遅れてきた者
6. 見積保証金の納付の必要はない。
7. 見積の回数は3回までとし、次の方法により請負業者を決定する。
 - (1) 3回以内に目標価額内に達した最低価額者。
 - (2) 3回の見積を行なっても目標価格に達しない場合は、不調として競争見積を終了する。
 - (3) 同額見積書提出は、抽選とする。

以上